

社会福祉法人東京都社会福祉事業団

東京都七生福祉園のしおり

(福祉型障害児入所施設・障害者支援施設)

【令和4年度】



利用者作品 「ほおずき」

所在地 〒191-0042 日野市程久保843

電話 042-591-0049 (代表)

FAX 042-593-2662

ホームページ <https://www.jigyodan.org/nanao/>

最寄駅 京王線・多摩都市モノレール：「高幡不動駅」下車

京王バス：百草団地行き「高幡台団地」下車

I 七生福祉園の事業

1 福祉型障害児入所施設の運営

- | | |
|----------|--|
| (1) 定員 | 156人
ただし、18歳以上の利用者については、原則として、経過措置期間である2024年3月31日までの間、障害者総合支援法に基づく支援を行う。 |
| (2) 寮の運営 | 低年寮 2か寮×18人＝36人（3歳から小学4年生まで） 幼児は各寮6人
高年寮 5か寮＝110人（原則23人。高年1寮は18人）（小学5年生から）
児童自活寮 10人（13室 高年寮入所児童の地域生活移行前の訓練の場） |

2 障害者支援施設(知的障害者)の運営

- | | |
|------------------------------|---|
| (1) 施設入所支援事業(主として夜間) | 定員：150人 寮の運営：6か寮（1寮24人）、地域移行寮らすく（6人） |
| (2) 生活介護事業(主として昼間) | 定員：144人 事業内容：利用者の日常生活支援及び特性に応じた日中活動等を提供する。 |
| (3) 自立訓練(生活訓練)事業 | 定員：6人 事業内容：地域で生活するために必要な生活訓練を2年間実施する。 |
| (4) 就労移行支援事業(通所) Jobサポート・ななお | 定員：14人 対象：交通機関を利用し、概ね1時間30分以内で通所できる方
事業内容：就労希望者に2年間訓練を実施し、就労を支援する。 |

3 短期入所事業

- | | |
|----------|------------------|
| (1) 児童 | 定員7人：高年寮5人、低年寮2人 |
| (2) 成人 | 定員5人 |
| (3) 成人契約 | 定員1人：日野市と契約を結び実施 |

4 日中活動(活動支援棟)

- | | |
|----------|---|
| (1) 対象者 | ① 生活介護事業及び自立訓練事業の利用者
② 児童施設利用者のうち、高等部を卒業した利用者（生活介護）及び学齢前の幼児 |
| (2) 活動内容 | ① 自立訓練：しいたけ班
② 生活介護
○生産活動グループ：しいたけ班、手工芸班、智剣班、ふぁーまーず班、紙加工班
○高齢者グループ：いきいきプラザ、あしたば班、ひまわり班
③ 特別活動：パソコン教室、SST、機能訓練、文化的活動
④ 幼児保育：グループ保育、近隣との交流保育 |

5 日野わーく・わーく(日野市授産事業地域連携システム)

- | | |
|------|--|
| 事業内容 | 日野市から事務局として事業を受託。地域の障害福祉サービス事業所が連携し、商品開発、共同販売、共同受注を通じて障害者の仕事の開発及び作業収入の向上に取り組んでいる。
アンテナショップ豊田駅北口ショップ「わーく・わーく」の運営と、障害者生活就労支援事業及び市内障害福祉サービス事業所利用者が参加するアセスメント事業「障害者就労チャレンジ支援事業」を実施している。 |
|------|--|

6 グループホーム「あおば」の運営(1所7ユニット)

- | | |
|----------|-----------------------------|
| (1) あおば | 所在地：日野市東豊田 定員：5人（男性3人、女性2人） |
| (2) あすか | 所在地：日野市南平 定員：4人（男性） |
| (3) のぞみ1 | 所在地：日野市高幡 定員：5人（男性3人、女性2人） |
| (4) のぞみ2 | 所在地：日野市高幡 定員：2人（男性1人、女性1人） |
| (5) らいふ | 所在地：多摩市落川 定員：4人（男性2人、女性2人） |
| (6) みらい1 | 所在地：日野市神明 定員：5人（女性） |
| (7) みらい2 | 所在地：日野市神明 定員：5人（女性） |

7 ここななお(特定相談支援事業)

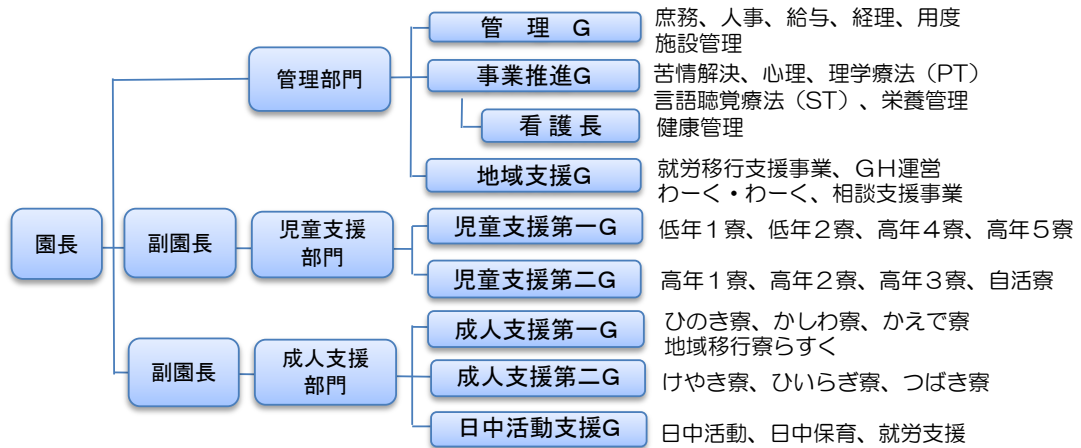
- | | |
|------|---|
| 事業内容 | 障害者等からの相談に応じ必要なサービスを紹介するほか、障害者が障害福祉サービスを利用する前にサービス等利用計画を作成し、サービス利用開始後一定期間ごとにモニタリングを行う。また、日野市障害者等相談支援事業も行っている。 |
|------|---|

8 施設開放事業

- | | |
|------|-----------|
| 利用施設 | プール、グラウンド |
|------|-----------|

II 組織及び運営方針

1 組織



2 職員配置

(現員)

職員配置	計	管理職	事務	福祉	心理	PT	ST	看護師	栄養士	調理	その他
	175(43)	3	10(2)	136(29)	2(1)	1	1	8	2	9(8)	3(3)
管理部門	45(17)	1	8	12(7)	2(1)	1	1	8	2	9(8)	1(1)
児童支援部門	57(6)	1	1(1)	55(5)	-	-	-	-	-	-	-
成人支援部門	73(20)	1	1(1)	69(17)	-	-	-	-	-	-	2(2)

注：再任用・再雇用・育児休業職員等を含む。()内は、再任用短時間、契約職員、施設支援スタッフ等の再掲
上記のほか、嘱託医師 4人(内科1、精神科2、小児科1)
非常勤講師11人(リトミック4、ミュージックセラピー2、ダンス2、リズム遊び1、体育1、絵画1)

3 算

(千円)

事業名	人件費	事業費	事務費	その他	予備費	合計
福祉型障害児入所施設	467,024	132,769	150,498	3,314	1,780	755,385
障害者支援施設	494,927	148,818	261,296	3,822	2,000	910,863
合計	961,951	281,587	411,794	7,136	3,780	1,666,248

事業名	予算額	事業名	予算額
児童短期入所	9,594	グループホーム	131,931
成人短期入所	8,070	わーく・わーく	26,619
公益短期入所	3,451	ここななお(相談支援事業)	4,736
		園合計	1,850,649

4 事業計画

(1) 令和4年度運営方針

- 利用者本位のサービスの徹底
園内外の専門職や関係機関等との連携を図り、一人ひとりの特性を踏まえた入所支援計画・個別支援計画を作成し、利用者本位の専門的、良質かつ適切なサービスを提供する。
- セーフティネットとしての役割の強化
特別な支援が必要な利用者を積極的に受け入れ、関係機関等と連携・協働しながら、東京の福祉のセーフティネットとしての役割を引き続き果たしていく。
- 権利擁護の徹底
利用者の人権を守り、安全安心な生活を確保し、虐待や権利侵害を防止するため、全職員の意識の徹底を図り、事故防止に向け、積極的に取り組んでいく。
- 地域福祉の向上
地域の多様な主体と連携・協力して、変化する社会情勢に対応し、利用者の社会参加や地域社会との交流を促進するとともに、専門機能を活かしながら地域の支援ニーズに答え、地域福祉の向上に貢献する。
- 地域生活移行等の推進
障害者が地域で安心して生活できるよう支援し、保護者や関係機関の理解と協力を得て、利用者の地域生活移行等に積極的に取り組んでいく。
- 運営体制の充実強化
人材の確保・育成、リスクマネジメントの徹底、生活環境の整備、災害・防犯対策の取組強化、施設の効率的な運営等、適切なサービス提供を支えるための基盤である運営体制の充実強化を図る。

(2) 実施計画

- 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供(権利擁護(虐待防止)の徹底、要望や苦情への適切な対応、リスク管理の推進等)
- 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供(高い専門性を発揮できる職員の育成、質の高い人材の確保・定着、東京の福祉の増進に寄与する先駆的取組の推進)
- 施設機能を活用した地域等との連携(地域で暮らす障害者(児)を支援、地域が求める役割を担い地域との協働)
- 運営体制の強化及び経営の透明性確保(自立的な経営実現のための自主財源の確保、ICT等を活用した職場環境の整備、コンプライアンスの推進等)

Ⅲ 園の沿革

- 昭和24年4月 戦災孤児を保護する養護施設「東京都七生児童学園」として発足
- 昭和27年4月 知的障害児を保護する精神薄弱児施設「東京都七生児童学園」となる
園内教育開始（昭和30年度から東京都教育委員会教諭3名を派遣）
- 昭和38年4月 精神薄弱者更生施設「東京都七生福祉園」を開設
- 昭和42年5月 日野市教育委員会が、児童学園内に分教室小・中各1学級を認可
- 昭和43年4月 児童施設と成人施設を合併し「東京都七生福祉園」が発足
- 昭和44年4月 幼児訓練部門を開設
- 昭和46年4月 施設提携校「東京都七生養護学校」（現特別支援学校）開校
- 昭和54年11月 児童自活寮の開設
- 平成2年3月 昭和63年度から始まった成人寮改築が終了し6寮体制となる
9月 成人寮において一時保護事業を開始（現短期入所事業）
- 平成6年10月 児童寮の改築終了。低年寮2棟（H4.3）、高年寮5棟（H6.10）、自活寮（H6.10）竣工
- 平成10年7月 児童寮において一時保護事業を開始（現短期入所事業）
- 平成11年4月 社会福祉法人東京都社会福祉事業団の受託施設「東京都七生福祉園」として再出発
11月 グループホーム「あすか」の管理・運営開始
- 平成12年6月 デイサービス事業（就労支援事業）を開始
- 平成14年5月 成人地域移行寮「らすく」開設
- 平成15年4月 支援費制度開始に伴い、デイサービス事業を企業等就労支援事業の2事業に分割
- 平成16年10月 グループホーム「のぞみ」の管理・運営開始
- 平成17年10月 グループホーム「らいふ」の管理・運営開始
- 平成18年4月 社会福祉法人東京都社会福祉事業団が東京都からの指定管理者として運営開始
6月 日野市授産事業地域連携システム事業（日野わーく・わーく）開始
10月 障害者自立支援法「就労移行支援事業」開始
- 平成21年4月 社会福祉法人東京都社会福祉事業団が東京都からの指定管理者として第二期目の運営開始
- 平成22年4月 成人施設、障害者自立支援法に基づく新体系事業に移行（障害者支援施設）
10月 ケアホーム（現グループホーム）「あおば」の管理・運営開始
- 平成24年4月 社会福祉法人東京都社会福祉事業団が東京都からの指定管理者として第三期目の運営開始
児童施設は、法改正に伴い「福祉型障害児入所施設」に移行
- 平成25年5月 ケアホーム（現グループホーム）「みらい」の管理・運営開始
- 平成26年4月 特定相談支援事業（ここななお）開始
- 平成27年4月 社会福祉法人東京都社会福祉事業団が東京都からの指定管理者として第四期目の運営開始
ここななお、日野わーく・わーく事務局を日野市障害者生活・就労支援センターに移転
日野市障害者等相談支援事業開始
- 平成30年4月 社会福祉法人東京都社会福祉事業団が東京都からの指定管理者として第五期目の運営開始
- 平成31年4月 7つのグループホームを、「あおば」を中心としたユニット化(1所7ユニット)に移行
- 令和3年4月 社会福祉法人東京都社会福祉事業団が東京都からの指定管理者として第六期目の運営開始



園内配置図

敷地面積 176,245.64㎡

